

2020年9月8日
全国港湾20発第12号

厚生労働省 建設・港湾対策室
室長 福岡 洋志 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎
指定事業体部会
部会長 竹内



検数・検定事業者の指定事業体に関する申し入れ

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本は四方を海に囲まれ、港湾物流は日本経済にとって必要不可欠な産業です。また、物流業界に特化しては、多重下請け構造による「適正料金収受」の厳しさ、荷主と事業者間における対等性など、事業者の収益を左右する料金における環境は大変厳しい現実となっています。このような状況のもとで、検数・検定事業者は適正な料金を収受できないことにより、安全・整備管理や労務管理等が蔑ろにされ、違法・脱法行為が司法の場において明らかになりました。

つきましては、「指定事業体」を本来の事業体のあり方に戻すよう事業者への改善指導を申し入れます。

以上